

全国学力・学習状況調査の再編の方向性について

2021年3月22日

耳塚寛明 全国的な学力調査に関する専門家会議・座長（青山学院大学・コミュニティ人間科学部・学部特任教授（お茶の水女子大学名誉教授））

（文部科学省 第8回全国的な学力調査に関する専門家会議 配付資料）

（0）はじめに

- 1 （参考資料2を参照）「全国的な学力調査のC B T化ワーキンググループ」（以下、C B T化WG）の中間まとめ「論点整理」は、「全国学力・学習状況調査（以下、全国学調）において、全国的な傾向の把握を目指すのか、児童生徒・学校単位などでのきめ細かい指導の改善に活用することを目指すのか、年度間の学力の変化等の把握もできるようにするのか、などの調査の目的と、引き続き一斉実施で行うか、調査対象は悉皆か抽出か（中略）などの調査の実施方法などは、相互に他のあり方に大きな影響を及ぼす面がある」ため、「国として何のために調査を行うかという調査目的の整理が不可欠」であるとし、親会議である本専門家会議において議論を行うことを求めた。そこでは、併せて、国と地方自治体を実施している学力調査の役割分担等も含めて、総合的に全国学調のあり方を検討することを求めた。
- 2 私の発表は、直接的には、このC B T化WGからの要請に基づいた議論を、この専門家会議で行うために、全国学調の再編の方向性について整理したものである。
- 3 調査の目的や、国と自治体の役割分担を明確にすることは、C B T化を進めるためだけに必要になったというわけではない。そうではなくて、全国学調が、設計され、導入された当初から内包されていた課題であった。（注1）
- 4 全国学調の目的は次のようなものとされている。
 - ・義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
 - ・学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
 - ・そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- 5 国としてどのような目的の調査が必要であるのかを明確にし、あわせて国と地方自治体を実施する学力調査の役割分担のあり方についても整理を行うことにする。調査の目的が明確にされた後に、その目的を達成するためにどんな調査実施方法等が設計されるべきか（方法等の最適化）が今後さらに検討される必要がある。

（1）全国学調の成果

- 1 全国学調の十余年におよぶ実施は、主に次のような成果を生んできたと考えられる。
 - ・P D C Aサイクルの浸透 教育の成果をデータで確認し、なぜそのような結果が生じたのか分析を行い、改善を図ろうとする。指導改善面に関して、学校や教育委員会で一定程度浸透していることが質問紙調査の結果からも明らかになっている。国がこの調査を教育施策の検証のために十分に活用していくことが必要。
 - ・B問題のメッセージ性 B問題を中心に、問題が提示されたことを通じて、新しい学力に関するメッセージが現場に届けられた。質問紙調査の結果からも、問題が提示されたことで指導を改善する動きが進んでいることが明らかになっている。

- ・ **都道府県間の相対的な学力差の縮小** ほとんどの都道府県が±5ポイントの範囲内で平均正答率との相対的な差が縮まってきている。
- ・ **本体調査とは別に設計・実施された補完調査** IRT（項目反応理論）を採用している経年変化分析調査は、現状、「補完調査」という位置づけであるが、将来的に国の学力調査事業の柱の一つになるもの。保護者調査は、社会経済的背景等による学力の格差をモニターするために重要。経年変化分析調査と保護者調査を組み合わせ、今後3年に1度程度実施していくことが決定していることは、評価されてよい。

（2）全国学調（本体調査）の課題

- 1 （国にとって）全国的な学力の水準と格差について、時系列的な変化をモニターすることができない。
- 2 教科が限られ、また問題数が少なすぎて、教育課程の全体をカバーできない。
- 3 （指導改善）個々の子どもの学力の変化を観察し、結果返却に一定期間かかっていることなど、結果を指導に速やかに活用したり、また継続的な指導改善を行うために、最適の仕組みにはなっていない。
- 4 （CBT化）同日一斉実施など、現在のままの調査設計では、技術的観点からCBT化のハードルが高い。
- 5 一部の自治体で調査の直前にテスト対策が過熱しているという報道がある。そのようなテスト対策が意味を持ちにくい調査の実施方法の模索の必要性。

（3）学力調査事業の再編の方向性

- 1 国として、どのような目的の調査が必要であるのかを整理し、課題を本体調査だけで対応しようとするのではなく、その調査ごとに適切に役割分担をし、最適な方法を設計することが肝要である。
- 2 この観点から、全国学調のこれまでの成果や課題、全国学調への地方からの期待を踏まえると、全国学調は、以下のような目的を持った「二本柱」の調査へと再編される必要があるのではないか。

①第一に、時系列的な学力の水準とばらつきを、国レベルでモニターするための調査

現在は、本体調査を補完するための調査として実施されている経年変化分析調査（保護者調査を含む）を、国として実施すべき主要な学力調査として位置づけ直す。IRT（項目反応理論）を採用し国際水準の調査として、国レベルで時系列的な学力の変化を正確に観察することを目的とする。

この目的からは、標本抽出調査で十分であろう。調査規模の拡大にともなって非標本誤差も大きくなるので、むしろ抽出調査のほうが正確である。保護者調査を合わせて実施することにより、社会経済的背景による学力の格差もモニターできる。毎年実施する必要はなく、3年に一度程度でよい。分冊方式により、教育課程の幅広い領域をカバー

することが可能である。

調査の規模から考えて、CBT化を先行して実施可能であろう。また、CBT化に伴いIRTの手法については、国際学力調査の動向も踏まえつつ、より効率的な測定の方法について検討を進めてはどうか。

②第二に、地方や学校に対して、学習指導要領の理念や目標、内容等を具体的に示し、児童生徒の学習指導の改善や、地方の教育施策の検証に資することを目的とした悉皆調査

この目的に沿った国による悉皆調査へのニーズは、「質の高い問題による悉皆調査が必要」（京都府教育委員会）との指摘や、「引き続き教育現場に対し、身に付けるべき力についてのメッセージを出し続けていただきたい」（戸田市教育委員会）という声もあり相当程度大きいものと考えられる。

現行の全国学調の本体調査を基礎に、CBT化を進めることとし、こうした期待に応える観点から、調査問題の公表の可否など調査設計について、さらに専門的に検討を行っていく必要がある。その際、先進的な学力調査を進めている地方自治体など、地方も参画しつつ、パネルデータの蒐集など学力調査全体のグランドデザインを意識し、調査の設計に当たることが望ましい。

3 なお、上記の二本柱のほかに、③国際学力調査（PISAやTIMSS）には継続して参加することが望ましい。それぞれの調査における評価の枠組みに基づいて、諸外国と比較することは、日本の学力の水準と質的特徴を知る上で、有用である。また④政策課題の出来に備えて、特定の課題に特化したトピック調査を実施する余力を、国は担保しておくことが望ましい。

4 以上は国として、国レベルでの学力の水準とばらつき、その変容を把握するために実施すべき学力調査であるが、これとは別に、地方自治体が、自らの教育施策の検証に活用することを目的とし、あるいは個々の児童生徒の学力の発達等を継続的に測定して指導改善に活用することを目的とした、地方独自の調査の実施も考えられる（国として必要な支援を行うことも考えられる。）。

（4）CBT化WGへの期待

1 CBT化WGには、専門的・技術的観点から、上記①②の調査の役割・機能分担の方向性を踏まえつつ、CBT化に向けた具体的な論点整理と、今後のCBT化の進め方について検討を進めることを期待したい。

2 経年変化分析調査のCBT化はIRTや分冊方式の導入とセットで、それ自身、学力の水準とばらつきを国レベルで正確に測定するために必要なことであるが、一方で②悉皆調査のCBT化を実現するための工程の一部でもある。このことを視野に入れて、CBT化WGにおける検討を進めるよう期待したい。

（注1）（0）-3について 全国学調が始まった平成19年の前年、私は、『内外教育』「ひとこと」欄（2006年5月16日号、時事通信社）に、その趣旨の文章を寄稿している。